

第3章

計画の基本理念と政策・施策の展開

第1節

計画の基本理念

第2節

計画の体系図

第3節

政策・施策の展開

- 政策1 スポーツ・運動を通じた生きがい・健康づくり
- 政策2 競技スポーツの推進
- 政策3 スポーツによるにぎわいづくり
- 政策4 スポーツ環境の充実
- 数値目標について

第3章◆計画の基本理念と政策・施策の展開

●第1節 計画の基本理念

誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現

スポーツを「つくる／はぐくむ」
 スポーツで「あつまり、ともに、つながる」
 スポーツに「誰もがアクセスできる」

本市の最上位計画である「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for 2030」においては、政策の柱のひとつとして、「誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり」を掲げています。その中で、「誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現」を目指すこととしており、スポーツを通じたにぎわいづくりなど、リーディングプロジェクト^{*1}として設定し、重点的に取り組むこととしています。

また、国の「第3期スポーツ基本計画」では「第2期スポーツ基本計画」の基本方針を踏襲しつつ、第2期計画期間中に生じた社会変化などを踏まえ、スポーツそのものが持つ価値やスポーツが社会活性化等に与える価値を高め、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できるよう、スポーツを「つくる／はぐくむ」、スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、スポーツに「誰もがアクセスできる」という新たな3つの視点を加えて取り組むこととされています。

スポーツに親しむことは、心身の健全な育成や体力の向上、健康の維持・増進にとどまらず、楽しみや喜び、達成感などの充足感にもつながります。すべての人々がスポーツの楽しさや感動を分かち合いながら健康寿命^{*2}を延ばし、互いに支え合うことができるよう取組を進めることとします。

これらを踏まえ、本計画では、あらゆる人々がスポーツ・運動を通じて心身ともに健全で充実した暮らしができるよう、生涯スポーツ社会の実現を目指します。

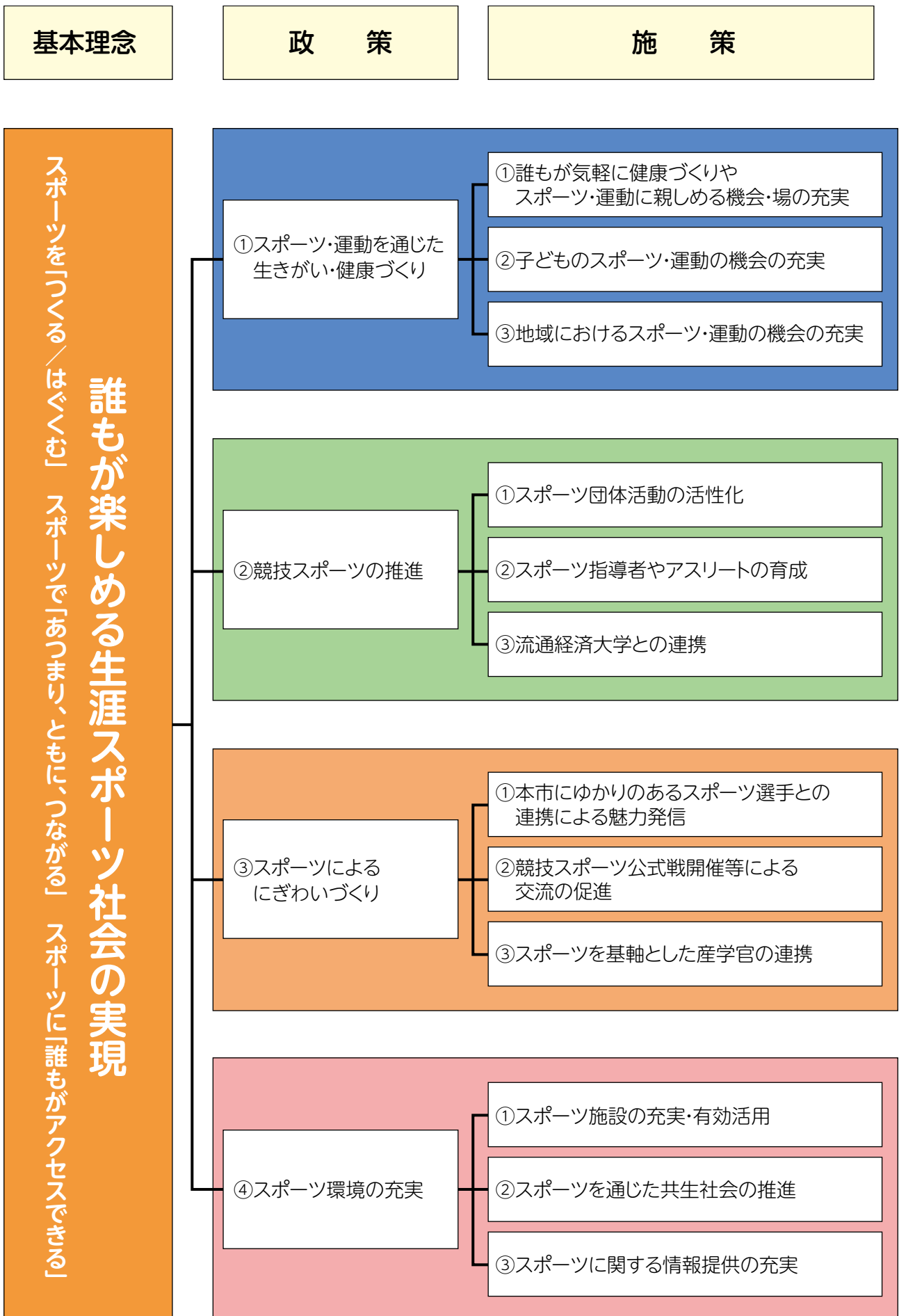
～「つくる／はぐくむ」、「あつまり、ともに、つながる」、「誰もがアクセスできる」の3つの視点～

- ①社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に対応するというスポーツを「つくる／はぐくむ」という視点。
- ②様々な立場・背景・特性を有した人・組織が「あつまり、ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツに取り組める社会の実現を目指すという視点。
- ③性別、年齢、障がいの有無、経済的事情、地域事情等にかかわらず、全ての人々がスポーツにアクセスできるような社会の実現・機運を目指すという視点。

※1 リーディングプロジェクト：当市の最上位計画において基本計画に掲げる施策のうち、特に重要となる施策のこと。

※2 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

●第2節 計画の体系図



●第3節 政策・施策の展開

4つの目標（政策）に向けた取組

4つの目標（政策）				施 策	取 組
1	2	3	4		
スポーツ・運動を通じた 生きがい・健康づくり	競技スポーツの推進	スポーツによるにぎわい づくり	スポーツ環境の充実		
○			○	【1-1】 誰もが気軽に健康づくりやスポーツ・ 運動に親しめる機会・場の充実	1 ウォーキングの普及・促進
○			○		2 スポーツ教室等の充実
○		○	○		3 スポーツ大会・イベントの充実
○	○		○	【1-2】 子どものスポーツ・運動の機会の充実	4 スポーツ協会やスポーツ少年団との連携
○	○		○		5 運動部活動の地域連携・地域移行に向けての検討・ 外部指導者の活用
○			○	【1-3】 地域におけるスポーツ・運動の機会の 充実	6 身近な場所でのスポーツ・運動の充実
○			○		7 ニュースポーツの推進
○			○		8 スポーツ推進委員の活動促進
	○		○	【2-1】 スポーツ団体活動の活性化	9 スポーツ協会活動の活性化・支援
	○		○		10 スポーツ少年団活動の活性化・支援
	○		○		11 総合型地域スポーツクラブの運営・活動の支援
	○			【2-2】 スポーツ指導者やアスリートの育成	12 スポーツ指導者の養成・資質向上とアスリートの 競技力向上
	○				13 国際・全国大会等の出場者に対する支援・応援
	○		○	【2-3】 流通経済大学との連携	14 流通経済大学運動部の活動支援
	○		○		15 流通経済大学の人材・ノウハウを生かした連携
○	○	○			16 流通経済大学運動部との交流・応援促進
○	○	○		【3-1】 本市にゆかりのあるスポーツ選手等 との連携による魅力発信	17 スポーツイベント等におけるオリンピック・トップ アスリートとの交流・連携
○	○	○			18 市内外から多くの人に参加できるスポーツ大会等の開催
○	○	○		【3-2】 競技スポーツ公式戦開催等による 交流の促進	19 競技スポーツ大会の開催促進
○		○			20 スポーツツーリズムの推進
○		○		【3-3】 スポーツを基軸とした産学官の連携	21 プロスポーツ等を活用した交流人口の増加
	○		○		22 スポーツ施設の機能・整備の充実
			○	【4-1】 スポーツ施設の充実・有効活用	23 利用しやすい施設運営とサービスの充実
	○		○		24 学校体育施設の開放事業の推進
○			○		25 障がい者スポーツの環境整備
○			○	【4-2】 スポーツを通じた共生社会の推進	26 女性のスポーツ実施率の向上
○		○	○		27 スポーツ施設・教室・大会等に関する情報提供の充実
○	○		○	【4-3】 スポーツに関する情報提供の充実	28 スポーツ団体に関する情報提供の推進
○			○		

《本計画におけるSDGsの取組》

本計画の基本理念は、SDGsの主に4つの目標「目標3【保健】」・「目標4【教育】」・「目標5【ジェンダー】」・「目標17【実施手段】」につながるものです。

あらゆる人々が、スポーツや運動を通じて心身ともに健全で充実したくらしができるよう本計画の基本理念の実現に向けた4つの政策を推進しながら、国際的な目標の達成に貢献していきます。

目標3【保健】



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

目標4【教育】



すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

目標5【ジェンダー】



ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女性のエンパワーメントを行う

目標17【実施手段】



持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化

※SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは、平成27（2015）年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ（行動計画）」に記載された、国際的な取組目標である「持続可能な開発目標（＝Sustainable Development Goals）の略です。

持続可能な世界を創出するために、令和12（2030）年までに全ての国や地域で取り組むべき「17の目標」と、それを達成するための「169の具体的な取組内容」、取組の成果を計るための「232の指標」で構成されています。

「誰一人取り残さない社会」の実現を目指し、達成にむけて全ての人々がSDGsを理解し、それぞれの立場で主体的に行動することが求められています。

政策1

スポーツ・運動を通じた生きがい・健康づくり

代表的なSDGsとの関連



●政策目標

子どもから大人まで、また性別や障がいの有無などに関わらず、市民が気軽に参加し楽しむことのできるスポーツ・運動を推進します。また、市民のスポーツに対するニーズに対応するため、各種スポーツ団体等との連携を強化します。その結果として、市民のスポーツ・運動の習慣化を図り、スポーツ・運動を通じて心身ともに健全で充実したくらしができることを目指します。

また、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力・体力を育むために、地域における子どものスポーツ機会の充実を図ります。

施策1

誰もが気軽に健康づくりやスポーツ・運動に親しめる機会・場の充実

《現状と課題》

- ◆市民意識調査において、市民が普段の生活の中で運動不足を感じている割合は78.6%となっており、平成24（2012）年度と比較すると2.6%の減少となっています。
- ◆市民意識調査において、運動やスポーツ活動をする理由は、約7割の人が「健康・体力づくりのため」と回答しています。次いで「運動不足を感じているため」が約4割、「楽しみ・ストレス解消のため」がおおよそ3割となっています。健康意識の向上などに伴い、市民のスポーツ・運動に対するニーズや目的、内容も多様化しています。
- ◆市民意識調査において、健康や体力の維持増進のために心掛けていることについては、「食生活に気を付ける」、「睡眠や休養を十分にとる」に次いでおおよそ3割の人が、「運動・スポーツをしている」と回答しています。

《施策の方向性》

- ◆健康意識の高まりにより、市民の多様化したニーズに沿ったスポーツ教室の実施やスポーツイベント・大会等を開催し、誰もが気軽にスポーツ・運動を楽しむ機会や場の充実を図ります。
- ◆運動習慣の定着化を図るとともに、スポーツ・運動を通じて心身ともに健全でいきがいのある充実したくらしを目指します。



多様化したニーズに応えるため多くのスポーツ教室やスポーツイベントが実施されている

＜主な取組＞

主な取組	内 容	担当課
1 ウォーキングの普及・促進 重点	ウォーキングに係る講座やイベントを継続的に実施するとともに、ウォーキングコースの周知や運動の習慣化に向けた動機付けを行う取組を支援するなどウォーキングの普及に努めます。	健康増進課 スポーツ推進課
2 スポーツ教室等の充実	総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツ教室やイベントの開催、指定管理者が有するノウハウを生かしたスポーツ教室の充実など、子どもから高齢者まで幅広い年代のニーズに対応しながら、市民の体力・健康づくりを支援します。	スポーツ推進課
3 スポーツ大会・イベントの充実	市民スポーツフェスティバルや市民スポーツ・レクリエーションまつりをはじめ誰もが気軽に楽しめる各種スポーツ大会・イベントを開催し、様々なスポーツに親しむ機会を提供します。	スポーツ推進課

＜数値目標＞（☆：令和9〔2027〕年度単年度での目標値設定。 ★：令和9〔2027〕年度までの累積による目標値設定。）

指標名	出典（特記）	ベース値	目標値 令和9年度
★健幸マイレージ登録者数	健康増進課	1,822人 (令和元年度)	4,200人 (令和8年度)
☆体を動かし、スポーツ等に親しむ機会・施設への満足度	企画課 (まちづくり市民 アンケート)	47.7% (令和3年度)	52% (令和8年度)

※担当課の名称は令和5（2023）年4月1日の機構改革の組織の名称で記載しています。



老若男女だれもが楽しめるニュースポーツ体験には多くの市民の方が参加

施策2 子どものスポーツ・運動の機会の充実

《現状と課題》

- ◆市総合運動公園などのスポーツ施設の指定管理者や総合型地域スポーツクラブでは、未就学児を対象としたスポーツ教室を実施し、幼児期からのスポーツに親しむ機会を提供しています。
- ◆小中学生意識調査において、「体育の授業以外に運動やスポーツをしている」と答えた児童は65.8%、生徒は70.6%となっていますが、平成24（2012）年度調査以降、減少傾向となっています。
- ◆小中学生意識調査において、中学生については「学校の運動部活動」で約7割、「スポーツクラブ」が約2割という結果でした。平成24（2012）年度調査及び平成28（2016）年度調査に比べて、「学校の運動部活動」は年々減少する一方で、「スポーツクラブ」は増加傾向にあり、前回調査より10.6ポイント増加しています。
- ◆学校教員の働き方改革による部活動の段階的な地域連携・地域移行の推進や、生徒減少に伴う学校の小規模化などにより生徒の希望する部活動がない事例など、特に中学生の年代でのスポーツ活動について、様々な課題が山積しています。
- ◆国においては、令和5（2023）年度以降、公立中学校における休日の部活動を段階的に地域連携・地域移行を進めることを方向性として示し、令和5（2023）年度からの3年間を部活動の地域連携・地域移行に向けた改革推進期間として位置付けています。
- ◆市やスポーツ団体では、コロナ禍以前は、毎年スポーツイベントや講習会などを実施していましたが、小中学生意識調査において約7割から8割の児童生徒が「参加したことがない」と回答しており、より子どもが参加しやすいスポーツイベント等の充実を図ることが必要です。

《施策の方向性》

- ◆市総合運動公園などのスポーツ施設の指定管理者等が実施する未就学児対象のスポーツ教室や、各スポーツ団体等との連携により、子どもたちに対して多様なスポーツ・運動に親しむ機会・場を提供することで、スポーツ等への関心を高めるとともに子どもの体力向上を図ります。
- ◆運動部活動の地域連携・地域移行を推進し、生徒がニーズに応じて地域で活動できるよう、流通経済大学、小中学校、スポーツ関係団体、地域等と連携を図りながら、部活動改革の検討を進めます。スポーツ指導者の確保・育成や各スポーツ団体・総合型地域スポーツクラブなど受け皿の整備・強化が必要となります。



スポーツ少年団の交流大会の様子



NPO法人クラブドラゴンズによる教室の様子

《主な取組》

主な取組	内 容	担当課
4 スポーツ協会やスポーツ少年団等との連携	スポーツ少年団同士の交流活動を支援するとともに、スポーツ協会等によるイベントの開催や指定管理者等が実施するスポーツ教室など、子どもが気軽にスポーツに親しめる機会を充実します。また、スポーツ団体の継続的活動を支援することで子どものスポーツ・運動の場を確保します。	スポーツ推進課
5 運動部活動の地域連携・地域移行に向けての検討・外部指導者の活用	国や県のガイドライン等を踏まえ、休日の運動部活動の段階的な地域連携・地域移行に取り組みます。また、外部指導者の活用やスポーツ団体が行うスポーツ指導者の講習会開催を支援します。	指導課 文化・生涯学習課 スポーツ推進課

《数値目標》（☆：令和9〔2027〕年度単年度での目標値設定。 ★：令和9〔2027〕年度までの累積による目標値設定。）

指標名	出典（特記）	ベース値	目標値 令和9年度
☆新体力テスト総合評価でC以上の児童生徒の割合	指導課	児童 73.5% 生徒 80.6% (令和3年度)	児童 80% 生徒 85%
☆体育の授業以外にスポーツや運動をしている児童生徒の割合	スポーツ推進課 (市民意識調査)	児童 65.8% 生徒 70.6% (令和3年度)	児童 68% 生徒 71%

※担当課の名称は令和5（2023）年4月1日の機構改革の組織の名称で記載しています。



多種多様なスポーツ教室を実施し、子どもたちにスポーツ活動の場を提供

施策3 地域におけるスポーツ・運動の機会の充実

《現状と課題》

- ◆市民意識調査において、「週1回以上運動やスポーツ活動をしている人」の割合は約5割となっている一方、「ほとんどしていない」・「全くしていない」人は約4割となっており、普段の生活の中で運動不足を感じている市民も、およそ8割います。
- ◆運動やスポーツ活動を「ほとんどしていない」・「全くしていない」人がスポーツ活動をする条件として、気軽にスポーツ活動の場に誘ってくれる仲間がいることや、身近な場所にスポーツ施設があることなどが求められています。
- ◆市民意識調査において年齢別で見ると、週1回以上運動やスポーツ活動をしている割合は、10歳代及び60歳代以上は6割を超えていますが、20歳代から50歳代では5割未満と半数以下となっています。特に40歳代では28.8%と最も少なくなっており、仕事や子育てに忙しい世代のスポーツ・運動の実行率を向上させる必要があります。
- ◆市民意識調査において、運動やスポーツ活動をしない理由について、「仕事や家事で疲れているから」、「忙しくて時間がないから」、「何かと面倒だから」、「適当な相手や仲間がないから」などの理由が上位を占めています。
- ◆新型コロナウイルス感染症の蔓延による外出自粛の影響を受け、人々の社会生活におけるデジタル環境やデータ環境の整備が急速に進展しており、国においては、スポーツ活動の推進においてもIT技術やデータの活用促進を目指しています。
- ◆市民意識調査において、市民の生活にスポーツ活動が浸透する効果について、「市民の健康増進」、「高齢者や障がい者の生きがいづくり」、「地域のコミュニティの形成」などが上位となっています。スポーツによる健康の維持・増進とともに、スポーツを通じたコミュニケーションや身近な場所で仲間と気軽に楽しめるスポーツや運動をする機会の充実が求められています。
- ◆各団体へのヒアリングでは、高齢者は交通手段の確保の難しさからスポーツ活動が限られてしまうため、個々の地区で活動できるよう、身近な施設であるコミュニティセンターを中心とした活動を望む声がありました。年齢を重ねても楽しめるスポーツの普及と、身近な場所でのスポーツ・運動の場が必要となります。

《施策の方向性》

- ◆近くにスポーツ・運動施設がない地域や移動手段の確保が難しい市民にも、身近な場所で気軽に参加できるスポーツ教室等を実施し、健康や仲間づくりに取り組める機会の充実を目指します。
- ◆国が推進するDX（デジタルトランスフォーメーション）に向けて、仕事や子育て等に忙しい方や健康上の理由などにより外出が困難な人たちが手軽にスポーツに取り組む機会が得られるよう、IT等を活用した取組を推進します。
- ◆身近な場所で子どもから高齢者まで誰でも気軽に楽しむことのできるニュースポーツを推進し、スポーツ・運動に関心のない市民や、体力に自信のない市民にも楽しみながら健康・生きがいづくりに取り組める機会を提供するとともに、地域の交流促進を目指します。

《主な取組》

主な取組	内 容	担当課
6 身近な場所でのスポーツ・運動の充実	コミュニティセンターやまいん「健幸」サポートセンター ^{※1} を拠点としたスポーツイベントや高齢者向けの体操教室などを継続的に実施し、身近な場所で気軽に参加できる健康づくりや居場所づくりに向けた取組を促進します。 また、IT等を活用してスポーツに取り組む機会の充実を図ります。	健康増進課 スポーツ推進課
7 ニュースポーツの推進	スポーツ推進委員やレクリエーション協会と連携を図りながら、身近な場所で誰でも気軽に楽しめる市独自のニュースポーツ「まいりゅうココロ ^{※2} 」を中心に、ニュースポーツの普及を図ります。	スポーツ推進課
8 スポーツ推進委員の活動促進	市民の多様なスポーツニーズに対応するため、研修会への参加やニュースポーツの研究など知識や技術の習得を促進するとともに、コーディネーターとして地域におけるニュースポーツの普及など市民のスポーツ活動を支援します。	スポーツ推進課

《数値目標》（☆：令和9〔2027〕年度単年度での目標値設定。 ★：令和9〔2027〕年度までの累積による目標値設定。）

指標名	出典（特記）	ベース値	目標値 令和9年度
☆週1回以上のスポーツや運動をしている16歳以上の市民の割合	スポーツ推進課 (市民意識調査)	51.9% (令和3年度)	70% (国の目標値)
☆1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している人の割合	健康増進課 (市民意識調査)	【20～64歳】 男性：21.3% 女性：18.1% 【65歳以上】 男性：41.5% 女性：34.5% (令和3年度)	【20～64歳】 男性：30% 女性：25% 【65歳以上】 男性：50% 女性：45% (令和8年度)

※担当課の名称は令和5（2023）年4月1日の機構改革の組織の名称で記載しています。

※1 まいん「健幸」サポートセンター：市内の高齢者を対象に、介護予防・認知症予防・体力維持などに向けたプログラムを、専門のインストラクターの指導のもと、定期的に提供している施設。

※2 まいりゅうココロ：子どもから高齢者まで誰でも気軽にどこでもできるニュースポーツとして当市のスポーツ推進委員が考案した市独自のニュースポーツの名称。

政策2 競技スポーツの推進

代表的なSDGsとの関連



●政策目標

市内の各スポーツ関係団体や流通経済大学と連携し、競技スポーツの普及やアスリートの技術力の向上を図るための事業、指導者の指導力向上を図る取組を支援します。

また、大学スポーツで輝かしい実績を誇る流通経済大学運動部との連携を強化し、大学運動部の公式戦等を開催するなど市民がトップレベルのスポーツを見て楽しみながら競技スポーツへの関心を高めるとともに、流通経済大学の競技力・指導力を活かした取組により市民のスポーツのレベルアップを目指します。

施策1 スポーツ団体活動の活性化

＜現状と課題＞

- ◆市民意識調査において、スポーツクラブやチーム等の団体に所属している市民の割合は約1割となっており年々減少しています。競技スポーツを推進するうえで、各スポーツクラブ団体が継続して活動できる体制を強化し、スポーツを実施できる場所や受け皿を充実させることが必要です。
- ◆市民意識調査において、スポーツクラブやチーム等の団体に所属している理由については、「継続して活動ができる」や「健康・体力づくりのため」、「指導者がいる」が上位を占めており、継続して活動ができる場や目的に合わせた指導者の確保が求められています。
- ◆競技力向上のため、スポーツ協会やスポーツ少年団などスポーツ関係団体の取組によるところが大きく、各団体は各種競技の普及・発展のため活動してきました。
- ◆少子高齢化の進行により、スポーツ団体の団員数や団体数が減少するとともに、スポーツ団体の役員や競技団体指導者の高齢化が進んでいます。競技スポーツ人口を増やすためには、組織の活性化や体制の強化をはじめ指導者の育成・充実が必要となってきます。
- ◆市民意識調査において、「NPO 法人クラブ・ドラゴンズ」の認知度は多少増加しているものの、70.4%の市民が「知らない」と答えています。認知度の向上により会員数の増加につなげ、クラブの安定した運営と活動の充実を図ることが必要です。

＜施策の方向性＞

- ◆本市の競技スポーツの推進を担うスポーツ協会やスポーツ少年団などの市内スポーツ団体の体制の強化及び活性化を支援することで、競技スポーツの普及や競技人口の増加を目指します。
- ◆総合型地域スポーツクラブの認知度向上やスポーツ教室開催などの活動を支援し、クラブの事業拡大・質的充実を目指します。

《主な取組》

主な取組	内 容	担当課
9 スポーツ協会活動の活性化・支援	市民の生涯スポーツの推進に向けてスポーツ協会が主体的に活動を展開できるよう、スポーツ協会事業や組織体制の強化などを支援します。	スポーツ推進課
10 スポーツ少年団活動の活性化・支援	スポーツ少年団の団員募集や指導者育成の支援、活動拠点の確保などスポーツ少年団活動の継続・活性化に向けた取組を支援します。	スポーツ推進課
11 総合型地域スポーツクラブの運営・活動への支援	総合型地域スポーツクラブの会員募集や認知度向上を支援するとともに、幅広い年齢層が活動できるよう事業の拡大と活動拠点の確保を支援するなど、クラブの自立的運営と質的充実を促進します。	スポーツ推進課

《数値目標》（☆：令和9〔2027〕年度単年度での目標値設定。 ★：令和9〔2027〕年度までの累積による目標値設定。）

指標名	出典（特記）	ベース値	目標値 令和9年度
☆スポーツクラブ等に加入している16歳以上の市民の割合	スポーツ推進課 (市民意識調査)	11.3% (令和3年度)	13%
☆総合型地域スポーツクラブの認知度	スポーツ推進課 (市民意識調査)	26.8% (令和3年度)	30%

※担当課の名称は令和5（2023）年4月1日の機構改革の組織の名称で記載しています。



子どもから高齢者まで幅広い年齢層が総合型地域スポーツクラブの活動に参加している

施策2 スポーツ指導者やアスリートの育成

《現状と課題》

- ◆各種スポーツのレベルアップを図るには、専門知識や経験を持つスポーツ指導者の充実が必要となります。各スポーツ団体において充実した指導体制を継続するため、新たな指導者の養成や技術力・資質の向上を図る必要があります。

《施策の方向性》

- ◆指導者向けの指導者養成講習会等を継続的に開催して、指導者の育成・資質向上に努めます。
- ◆スポーツ関係団体との連携を図りながら、選手向けの技術講習会等を開催し、選手の競技力向上を支援します。
- ◆国際大会や全国大会に出場する個人や団体など選手の活躍を支援・応援し、競技力向上を促進します。



指導者のスキルアップを目指す指導者講習会



子どもたちを対象とした技術講習会

《主な取組》

主な取組	内 容	担当課
12 スポーツ指導者の養成・資質向上とアスリートの競技力向上	優秀な指導者等を講師とした指導者やアスリートへの講習会等を開催し、参加者の増加に努めることで、指導者の養成・資質向上及びアスリートの競技力向上を図ります。	スポーツ推進課
13 国際・全国大会の出場者に対する支援・応援	国際大会や全国大会に出場する個人や団体などを支援・応援することで、トップアスリートの活躍を促進するとともに、市民のふるさと意識の醸成につなげます。	スポーツ推進課

《数値目標》（☆：令和9〔2027〕年度単年度での目標値設定。 ★：令和9〔2027〕年度までの累積による目標値設定。）

指標名	出典（特記）	ベース値	目標値 令和9年度
☆スポーツ指導者向け講習会の参加者数	スポーツ推進課	46人 (令和4年度)	60人
☆市民参加型スポーツ技術講習会等の参加者数	スポーツ推進課	526人 (令和元年度)	550人
☆全国大会以上のスポーツ大会出場件数 (大学生は国際大会以上)	スポーツ推進課	51人 (令和元年度)	64件

※担当課の名称は令和5（2023）年4月1日の機構改革の組織の名称で記載しています。



スポーツにおける功労賞・優秀賞表彰式の様子

施策3 流通経済大学との連携

《現状と課題》

- ◆本市では、「知」「人」「名」「施設」など多くの資源を有する流通経済大学をまちづくりの大切なパートナーとして、様々な分野で龍・流連携を展開し、まちと大学の双方の発展につなげてきました。今後もこれまでの取組を継続しながら、さらなる発展に向けた取組が必要です。
- ◆全国でもトップレベルの流通経済大学運動部の活躍は、市民に元気を与え、まちの活性化や認知度向上にも貢献しています。また、その活躍は、トップアスリートを目指す子どもたちの意欲の向上につながるるとともに、市民の競技スポーツへの関心を高めています。
- ◆流通経済大学の学生による市のスポーツイベントへの協力や体育授業等のサポートにより児童生徒の体力向上が図られるなど、市と大学が連携した取組が行われてきました。

《施策の方向性》

- ◆市のスポーツ施設の優先的な貸出しや市民参加による運動部応援ツアーの実施など、流通経済大学運動部の活動をバックアップすることで、競技スポーツの推進を図るとともに、大学と市民の交流を促進して競技スポーツや大学への関心を高めます。
- ◆流通経済大学のスポーツに関する専門的な知識や技術力を、児童生徒の体力及び技術力向上や市民のスポーツ推進に活かしていけるよう、大学との連携強化を図ります。
- ◆大学と連携を図りながら、大学が誇るトップレベルの競技力・指導力を活かし、市民が参加できる各種スポーツイベントや教室などの充実を図ることで、競技スポーツの普及やアスリートのレベルアップを目指します。



「知」「人」「名」「施設」など多くの資源を有する流通経済大学は大切なパートナーとなっている

《主な取組》

主な取組	内 容	担当課
14 流通経済大学運動部の活動支援	市内での公式戦の開催や練習場所の確保などについて大学運動部と調整を図り、市の運動施設の貸出しや公式戦の情報発信など、各運動部の活動を支援します。	スポーツ推進課 まちの魅力創造課
15 流通経済大学の人材・ノウハウを生かした連携	スポーツイベントの運営に係る協力や児童生徒の体育授業等のサポートなど、大学の人材・ノウハウを生かし、連携した取組を促進します。	スポーツ推進課 まちの魅力創造課 指導課
16 流通経済大学運動部との交流・応援促進	市民への流通経済大学運動部の公式戦等の情報提供や市民に関心が高い試合の応援ツアーを開催するなど市民参加の交流を促進し、運動部の応援・サポートに向けた機運の醸成を図ります。また、龍・流連携事業 ^{※1} によるスポーツイベント等の開催を支援し、地域のにぎわいの創出を図ります。	スポーツ推進課 まちの魅力創造課

《数値目標》（☆：令和9〔2027〕年度単年度での目標値設定。 ★：令和9〔2027〕年度までの累積による目標値設定。）

指標名	出典（特記）	ベース値	目標値 令和9年度
☆総合運動公園のスポーツ施設における流通経済大学運動部公式戦の開催数	スポーツ推進課	37 試合 (令和元年度)	40 試合

※担当課の名称は令和5（2023）年4月1日の機構改革の組織の名称で記載しています。



撮影：写真家 大関 学 氏

流通経済大学は数多くのプロスポーツ選手を輩出し、その競技力・指導力の高さが際立つ

※1 龍・流連携事業：本市と流通経済大学では、「龍ヶ崎市と流通経済大学との連携に関する協定」を締結し、教育・文化・スポーツ・産業・人づくり・まちづくりなど、様々な分野にわたって連携し、まちの活性化と大学教育の向上に資する、他の自治体ではなかなか取り組むことができない、創造性があり、特徴的な取組を展開している。

政策3 スポーツによるにぎわいづくり

代表的なSDGsとの関連



●政策目標

まちのにぎわい創出や地域活性化の資源としてスポーツを捉えます。

流通経済大学やオリンピックなど本市の持つスポーツ環境や人的資源を活用し、スポーツによる龍ヶ崎市の魅力を発信し、スポーツへの関心を高めます。

また、スポーツを基軸とした産学官連携の取組で、プロ公式戦やイベントを開催し、スポーツによる交流人口の増加と市民意識の向上、地域のにぎわいの創出を目指します。

施策1 本市にゆかりのあるスポーツ選手等との連携による魅力発信

《現状と課題》

◆ラグビーワールドカップや2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に出場した本市にゆかりのあるスポーツ選手を応援しました。選手たちの活躍は、市民に深い感動を与え地域への誇りを感じることで市民のふるさと意識の醸成が図られました。今後はこのスポーツ・レガシーを継承し、本市のスポーツの発展やまちのにぎわいにつながることを期待されています。

《施策の方向性》

- ◆本市にゆかりのあるスポーツ選手やトップアスリート等との連携を強化します。
- ◆トップアスリートと触れ合う機会を創出し、感動や誇りを感じることで、ふるさと意識の醸成やまちのにぎわい創出を図ります。

《主な取組》

主な取組	内 容	担当課
17 スポーツイベント等におけるオリンピック・トップアスリートとの交流・連携 重 点	本市にゆかりのあるスポーツ選手やトップアスリート等と連携した取組を推進します。 トップアスリートと触れ合い、スポーツへの関心を高め、ふるさと意識の醸成やまちのにぎわい創出につなげます。	スポーツ推進課 秘書広聴課

《数値目標》（☆：令和9〔2027〕年度単年度での目標値設定。 ★：令和9〔2027〕年度までの累積による目標値設定。）

指標名	出典（特記）	ベース値	目標値 令和9年度
☆トップアスリート等と連携したイベント数	スポーツ推進課	—	2件

※担当課の名称は令和5（2023）年4月1日の機構改革の組織の名称で記載しています。

施策2 競技スポーツ公式戦開催等による交流の促進

＜現状と課題＞

- ◆本市ではこれまで継続して、流通経済大学運動部の試合やイベント情報を発信するとともに、運動部の活躍を広く市民に周知し、運動部応援ツアーなどを開催してきました。
- ◆スポーツ大会等を開催し交流人口の増加を目指してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。社会生活が大きく変化しスポーツ活動が制限される中において、交流人口の増加に向けた取組を行うことが難しい状況でした。
- ◆本市では、総合運動公園のスポーツ施設において、関東サッカーリーグ（KSL）戦、関東大学サッカーリーグ（JUFA 関東）戦、関東大学ラグビー戦、東京新大学野球連盟リーグ戦などの公式戦を開催してきました。市民意識調査において、スポーツ観戦に関心がある市民は約5割いますが、実際に市内のスポーツ施設で観戦をしたことがある市民は約3割となっています。

＜施策の方向性＞

- ◆市内外から多くの人に参加できるスポーツ大会等の開催に努めるなど、スポーツによる交流人口の増加とまちの活性化を促進します。
- ◆公式大会の招致や競技スポーツ大会等の開催に努め、市民がトップレベルの競技スポーツを見る機会の充実を図り、市民のスポーツへの関心を高めます。

＜主な取組＞

主な取組	内 容	担当課
18 市内外から多くの人に参加できるスポーツ大会等の開催	関係機関・団体と協議・連携を図りながら市内外から多くの人に参加できるスポーツ大会の開催を目指します。	スポーツ推進課
19 競技スポーツ大会の開催促進	市民がトップレベルのスポーツを見て楽しむとともに、スポーツへの関心を高められるような大会の開催を促進します。	スポーツ推進課

＜数値目標＞（☆：令和9〔2027〕年度単年度での目標値設定。 ★：令和9〔2027〕年度までの累積による目標値設定。）

指標名	出典（特記）	ベース値	目標値 令和9年度
☆市内のスポーツ施設でスポーツ観戦をしたことがある16歳以上の市民の割合	スポーツ推進課 （市民意識調査）	31.1% （令和3年度）	36%
☆総合運動公園のスポーツ施設の延べ利用者数 （利用者数＋観覧者数）	スポーツ推進課	348,003人 （令和元年度）	374,000人

※担当課の名称は令和5（2023）年4月1日の機構改革の組織の名称で記載しています。

施策3 スポーツを基軸とした産学官の連携

《現状と課題》

- ◆市民意識調査では、直接試合会場で観戦する場合、66.0%の人が「プロスポーツを観たい」と答えています。市では、プロ野球のイースタンリーグ※¹ 公式戦やBCリーグ※² 公式戦を招致し、トップレベルのスポーツを見る機会の充実とにぎわいづくりを促進しました。
- ◆流通経済大学と龍ヶ崎市国際スポーツ大会キャンプ地招致活動委員会との連携により、2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた各国代表チームの招致活動を行い、4チームと事前キャンプの基本合意書を締結しました。結果として、新型コロナウイルス感染症の影響によりアメリカ合衆国柔道チーム1チームのみの受け入れとなりましたが、訪れた選手団とスポーツ少年団との交流や文化交流が行われました。
- ◆eスポーツ※³ は世界的な広がりを見せており、令和元（2019）年のいきいき茨城ゆめ国体に合わせ、全国初となる都道府県対抗によるeスポーツ大会「全国都道府県対抗eスポーツ選手権2019IBARAKI」が文化振興プログラムとして開催され、全国から注目を集めました。

《施策の方向性》

- ◆地域資源とスポーツと観光を組み合わせたスポーツツーリズム※⁴ を推進し、スポーツによるまちづくり・地域活性化を目指します。
- ◆大学やプロスポーツなど、産学官が連携※⁵・協力したスポーツツーリズムを推進し、スポーツを通じた交流人口の増加を目指します。
- ◆茨城県が取り組む「いばらきeスポーツ産業創造プロジェクト」と連携し、地域づくりなどへのeスポーツの活用に向けた検討が必要です。



イースタンリーグでは多くの市民が観戦



流通経済大学と協力しパブリックビューイングを実施

※1 イースタンリーグ：日本プロ野球のファーム（二軍）リーグの一つ。
 ※2 BCリーグ：ベースボール・チャレンジ・リーグの略称。日本の甲信越2県と関東地方5県、東北地方1県を活動地域とするプロ野球の独立リーグ。
 ※3 eスポーツ：「エレクトロニック・スポーツ」の略語。広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉。コンピューターゲーム、ビデオゲームを使用した対戦をスポーツ競技としてとらえる際の名称。
 ※4 スポーツツーリズム：スポーツの観戦やスポーツイベントの参加と、開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを旨とする取組のこと。
 ※5 産学官連携：「産」＝産業界、「学」＝教育・研究機関、「官」＝行政機関の三者が連携し、大学などの研究機関が持つ研究成果や技術、ノウハウを民間企業が活用し、実用化や産業化へと結びつける仕組みのこと。

《主な取組》

主な取組	内 容	担当課
20 スポーツツーリズムの推進	スポーツの参加や観戦を目的として本市を訪れたり、地域資源とスポーツを掛け合わせてイベント等を開催し、スポーツツーリズムの推進を図ります。	スポーツ推進課 まちの魅力創造課
21 プロスポーツ等を活用した 交流人口の増加	大学やプロスポーツ等、産学官との一層の連携・協力により、スポーツツーリズムの推進と交流人口の増加を目指します。	スポーツ推進課 まちの魅力創造課

重点

《数値目標》（☆：令和9〔2027〕年度単年度での目標値設定。 ★：令和9〔2027〕年度までの累積による目標値設定。）

指標名	出典（特記）	ベース値	目標値 令和9年度
☆主なスポーツ観戦の方法として、直接観戦している 16歳以上の市民の割合	スポーツ推進課 （市民意識調査）	29.0% （令和3年度）	32%

※担当課の名称は令和5（2023）年4月1日の機構改革の組織の名称で記載しています。



独立リーグ等プロスポーツも開催される



オセアニア・ジュニア親善試合の様子

政策4 スポーツ環境の充実

代表的なSDGsとの関連



●政策目標

総合運動公園をはじめとするスポーツ施設の充実やスポーツに関する情報提供の充実を図り、積極的な施設の活用を促進するとともに、スポーツを取り巻く環境整備に取り組み、様々な立場や状況の人と「ともに」スポーツを楽しめる共生社会の実現を目指します。

施策1 スポーツ施設の充実・有効活用

《現状と課題》

- ◆市民意識調査において、市のスポーツ推進の施策として、「だれもが気軽にできるスポーツ施設を整備する」が63.2%と最も多くなっています。市ではこれまで総合運動公園を中心に、市民のスポーツ・運動を行うための環境づくりのため整備を行ってきました。今後も誰もが安心・安全に利用できる施設となるよう、既存施設の維持管理を行うとともに、計画的な施設の改修等を進めていく必要があります。
- ◆健康意識の向上に伴い、スポーツジムなど、スポーツに関連する民間施設の増加もみられることから、需要と供給のバランスを考慮する必要があります。
- ◆市民意識調査において、コロナ禍における情報発信方法については、「チラシ（広報紙含む）等を媒体にした情報発信」が43.8%、「インターネット（動画配信含む）等を媒体にした情報発信」が43.1%とほぼ同数となっています。

《施策の方向性》

- ◆市民のスポーツ活動の拠点として、総合運動公園をはじめ市のスポーツ施設の機能を充実させるとともに、誰もが利用しやすい施設運営とサービスの充実により施設の利用促進を目指します。
- ◆小中学校の体育施設の開放事業を継続し、市民が身近な場所でスポーツに親しめる場となるよう施設の開放を促進します。



トレーニング室（たつのこアリーナ）



受付（たつのこアリーナ）

《主な取組》

主な取組	内 容	担当課
22 スポーツ施設の機能・整備の充実	総合運動公園をはじめとする市のスポーツ施設について、民間活力も活用しながら、利用しやすい機能・設備を備えた施設の充実を図るとともに、計画的な改修・修繕及び備品の更新に努めます。	スポーツ推進課
23 利用しやすい施設運営とサービスの充実	指定管理者と連携を図りながら、利用者の視点に立った利用しやすい施設運営とサービスの充実に努めます。	スポーツ推進課
24 学校体育施設の開放事業の促進	学校と連携を図りながら、施設面や利用方法の見直しを進めるなど、市民が身近な場所でスポーツに親しめる場となるよう夜間開放を実施します。	スポーツ推進課

《数値目標》（☆：令和9〔2027〕年度単年度での目標値設定。★：令和9〔2027〕年度までの累積による目標値設定。）

指標名	出典（特記）	ベース値	目標値 令和9年度
☆たつのこアリーナ（メインアリーナ）、たつのこフィールド、たつのこスタジアムの稼働率	スポーツ推進課	アリーナ 86% フィールド 58% スタジアム 33% (令和元年度)	アリーナ 86% フィールド 63% スタジアム 40% (令和8年度)
☆総合運動公園のスポーツ施設の延べ利用者数（利用者数＋観覧者数）	スポーツ推進課	348,003人 (令和元年度)	374,000人
☆たつのこアリーナ利用者（個人）、たつのこフィールド・スタジアム・屋外施設利用者の満足度	スポーツ推進課	アリーナ 79.8% 屋外施設 81.1% (令和元年度)	アリーナ 80% 屋外施設 82%
☆学校体育施設の夜間貸出割合	スポーツ推進課	91% (令和元年度)	91%

※担当課の名称は令和5（2023）年4月1日の機構改革の組織の名称で記載しています。



子どもたちに大人気の屋外流水プール（たつのこアリーナ）



ヨガやストレッチにも利用される柔道場（たつのこアリーナ）

施策2 スポーツを通じた共生社会の推進

《現状と課題》

- ◆障がい者のスポーツ活動は、生きがいつくりや機能回復及び社会参加につながる重要な要素のひとつです。障がい者同士あるいは健常者との交流が期待されるとともに、障がい者への理解を浸透させる上でも高い効果が期待されます。2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、以前より障がい者のスポーツに対する理解が進んでいますが、さらに理解を深めることが必要です。
- ◆市民意識調査において、週に1回以上運動やスポーツ活動をしている男性は55.7%、女性は48.9%となっており、女性のスポーツ実施率は男性よりも低くなっています。運動やスポーツ活動をしない理由については、「男性」は「忙しくて時間がないから」が38.0%で1位となっており、「女性」は「仕事や家事で疲れているから」が45.3%で1位となっています。スポーツ実行率を高めるには、仕事や家事などの忙しい中でも、スポーツや運動を実施できる環境づくりが必要となります。
- ◆市民意識調査において、スポーツボランティアの経験が「ある」人は1割に留まっており、今後、スポーツイベントでボランティア活動を行ってみたいという人は、18.1%に留まっています。新型コロナウイルス感染症の影響によるスポーツイベントの中止等により、市民がスポーツボランティア活動に参加する機会は減少していますが、市民がスポーツボランティア活動に参加することは、生きがいつくりや個人のスポーツへの興味・関心を高めるとともに、それぞれの立場、世代を超えた交流の輪の拡大につながることも期待されます。

《施策の方向性》

- ◆「する」「みる」「ささえる」のスポーツ価値を享受し、障がい者や健常者など立場や状況の違いを超えて「ともに」スポーツを楽しめる環境づくりを目指します。
- ◆女性がスポーツや運動に取り組みやすい環境を整える取組を促進し、女性のスポーツ実施率の改善を目指します。

＜主な取組＞

主な取組	内 容	担当課
25 障がい者スポーツの推進・環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者スポーツ大会への参加支援やイベントでの障がい者スポーツの体験会の実施など、スポーツを通じた障がい者の交流機会の確保と市民の障がい者スポーツへの理解を深める取組を推進します。 積極的なスポーツ施設の開放やバリアフリー^{※1}化など障がい者の利用に配慮した施設運営に努めます。 流通経済大学やスポーツ団体等と連携を図りながら、スポーツイベント等のスポーツボランティア活動を推進します。 	スポーツ推進課 福祉総務課 障がい福祉課
26 女性のスポーツ実施率の向上 <div style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">新 規</div>	女性のスポーツ実施意欲を向上させる取組や女性がスポーツを実施しやすい環境整備に努めます。	スポーツ推進課

＜数値目標＞（☆：令和9〔2027〕年度単年度での目標値設定。 ★：令和9〔2027〕年度までの累積による目標値設定。）

指標名	出典（特記）	ベース値	目標値 令和9年度
☆総合運動公園のスポーツ施設の延べ利用者数（障がい者）	スポーツ推進課	4,231人 (令和元年度)	4,450人
☆運動やスポーツ活動のボランティア活動に参加したことがある16歳以上の市民の割合	スポーツ推進課 (市民意識調査)	10.0% (令和3年度)	15%
☆週1回以上のスポーツや運動をしている16歳以上の市民（女性）の割合	スポーツ推進課 (市民意識調査)	48.9% (令和3年度)	70% (国の目標値)

※担当課の名称は令和5（2023）年4月1日の機構改革の組織の名称で記載しています。

※1 バリアフリー：全ての人々が自由に行動し、社会参加する上で妨げとなる物理的、制度的、社会的及び心理的な様々な障壁を作らないこと及び取り除くこと。

施策3 スポーツに関する情報提供の充実

《現状と課題》

- ◆市民意識調査において、市の運動やスポーツに関する情報提供について、「今のままで良い」と思っている市民は14.8%となっており、平成28(2016)年度の前回調査から1.5ポイントの伸びに留まっています。
- ◆市民意識調査において、市の運動やスポーツに関する情報提供について、「もっと情報提供をして欲しい」と思っている市民が35.9%います。
- ◆市民意識調査において、新型コロナウイルス感染症が流行する前後の運動やスポーツ活動をする割合について、32.3%の人が低くなったと回答しており、コロナ禍による運動不足が懸念されます。
- ◆コロナ禍において日常的にスポーツを実施するために必要な情報として、「自宅でもできる運動のやり方」や「健康・体力づくり」、「体操（ストレッチ含む）のやり方」の情報など、コロナ禍の影響でスポーツ施設の利用や活動制限等がある中でも、自分でできる運動や健康づくりの情報が求められています。
- ◆市民意識調査において、コロナ禍における情報発信方法については、「チラシ（広報紙含む）等を媒体にした情報発信」が43.8%、「インターネット（動画配信含む）等を媒体にした情報発信」が43.1%とほぼ同数となっています。

《施策の方向性》

- ◆市民が「する」「みる」「ささえる」といったスポーツ活動に参加しやすくなるよう、スポーツ施設利用情報のほか、スポーツイベント等の開催や健康体力づくりの情報、各スポーツ団体に関する情報等について各年代に応じた多様なメディアによる情報提供の充実を図ります。



ホームページやSNS、館内掲示など様々な方法により、情報発信を行っている

《主な取組》

主な取組	内 容	担当課
27 スポーツ施設・教室・大会等に関する情報提供の充実	市のスポーツ施設の利用案内や指定管理等が行うスポーツ教室・イベント等の情報を提供するとともに、気軽にできる健康・体力づくりなどの情報を提供します。また、情報提供に当たっては、イベント等の特性や各年代に応じた発信方法を検討し、より効果的な情報発信に努めます。	スポーツ推進課
28 スポーツ団体に関する情報提供の推進	スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等の魅力や活動内容など、スポーツ団体の幅広い情報提供に努めます。	スポーツ推進課

《数値目標》（☆：令和9〔2027〕年度単年度での目標値設定。 ★：令和9〔2027〕年度までの累積による目標値設定。）

指標名	出典（特記）	ベース値	目標値 令和9年度
☆スポーツの情報提供に満足している16歳以上の市民の割合	スポーツ推進課 （市民意識調査）	14.8% （令和3年度）	20%

※担当課の名称は令和5（2023）年4月1日の機構改革の組織の名称で記載しています。

数値目標について

数値目標については、政策目標における取組の成果や達成状況を確認するための物差しとして24の目標値を設定しました。

目標値設定に当たっては、国や市の最上位計画等において第3次スポーツ推進計画に関連する目標値が設定されているものについては、その数値としています。また、それ以外の目標値の設定については、前計画である第2次スポーツ推進計画の実績値が、新型コロナウイルス感染症の影響を受け軒並み下がっている状況から、現状の立て直しを図ることを目指し、第2次スポーツ推進計画のベース値等を参考に設定しています。

《数値目標一覧》

現計画のベース値については、基本は「令和元（2019）年度」の数値を使用していますが、出典の特記に「市民意識調査」と記載があるベース値については、令和元（2019）年度に市民意識調査を実施していないため直近で調査を実施した「令和3（2021）年度」の数値を使用しています。

政策1 スポーツ・運動を通じた生きがい・健康づくり

（☆：令和9〔2027〕年度単年度での目標値設定。 ★：令和9〔2027〕年度までの累積による目標値設定。）

施策名	指標名	出典（特記）	前計画 ベース値	現計画 ベース値	目標値 令和9年度
【施策1】 誰もが気軽に健康 づくりやスポー ツ・運動に親しめ る機会・場の充実	★健幸マイレージ登録者数	健康増進課	—	1,822人 (令和元年度)	4,200人 (令和8年度)
	☆体を動かし、スポーツ等に親し む機会・施設への満足度	企画課 (まちづくり 市民アンケート)	—	47.7% (令和3年度)	52% (令和8年度)
【施策2】 子どもの スポーツ・運動の 機会の充実	☆新体力テスト総合評価でC以上 の児童生徒の割合	指導課	—	児童 73.5% 生徒 80.6% (令和3年度)	児童 80% 生徒 85%
	☆体育の授業以外にスポーツや運 動をしている児童生徒の割合	スポーツ推進課 (市民意識調査)	児童 67.7% 生徒 68.4% (平成28年度)	児童 65.8% 生徒 70.6% (令和3年度)	児童 68% 生徒 71%
【施策3】 地域におけるス ポーツ・運動の機 会の充実	☆週1回以上のスポーツや運動を している16歳以上の市民の割合	スポーツ推進課 (市民意識調査)	53.1% (平成28年度)	51.9% (令和3年度)	70% (国の目標値)
	☆1回30分以上の運動を週2回 以上実施し、1年以上継続して いる人の割合	健康増進課 (市民意識調査)	—	【20～64歳】 男性：21.3% 女性：18.1% 【65歳以上】 男性：41.5% 女性：34.5% (令和3年度)	【20～64歳】 男性：30% 女性：25% 【65歳以上】 男性：50% 女性：45% (令和8年度)

注)「目標値」に記載のある「(令和8〔2026〕年度)」は市の最上位計画等で設定されている達成年度です。
※出典の担当課の名称は令和5（2023）年4月1日の機構改革の組織の名称で記載しています。

政策2 競技スポーツの推進

(☆：令和9〔2027〕年度単年度での目標値設定。 ★：令和9〔2027〕年度までの累積による目標値設定。)

施策名	指標名	出典（特記）	前計画 ベース値	現計画 ベース値	目標値 令和9年度
【施策1】 スポーツ団体活動 の活性化	☆スポーツクラブ等に加入して いる16歳以上の市民の割合	スポーツ推進課 (市民意識調査)	17.6% (平成28年度)	11.3% (令和3年度)	13%
	☆総合型地域スポーツクラブの 認知度	スポーツ推進課 (市民意識調査)	25.0% (平成28年度)	26.8% (令和3年度)	30%
【【施策2】 スポーツ指導者や アスリートの育成	☆スポーツ指導者向け講習会の 参加者数	スポーツ推進課	22人 (平成28年度)	46人 (令和4年度)	60人
	☆市民参加型スポーツ技術講習会 等の参加者数	スポーツ推進課	500人 (平成28年度)	526人 (令和元年度)	550人
	☆全国大会以上のスポーツ大会出 場件数(大学生は国際大会以上)	スポーツ推進課	42件 (平成28年度)	51件 (令和元年度)	64件
【施策3】 流通経済大学との 連携	☆総合運動公園のスポーツ施設に おける流通経済大学運動部公式 戦の開催数	スポーツ推進課	31試合 (平成28年度)	37試合 (令和元年度)	40試合

※出典の担当課の名称は令和5(2023)年4月1日の機構改革の組織の名称で記載しています。

政策3 スポーツによるにぎわいづくり

(☆：令和9〔2027〕年度単年度での目標値設定。 ★：令和9〔2027〕年度までの累積による目標値設定。)

施策名	指標名	出典（特記）	前計画 ベース値	現計画 ベース値	目標値 令和9年度
【施策1】 本市にゆかりのあ るスポーツ選手等 との連携による魅 力発信	☆トップアスリート等と連携した イベント数	スポーツ推進課	—	—	2件
【施策2】 競技スポーツ公式 戦開催等による交 流の促進	☆市内のスポーツ施設でスポーツ 観戦をしたことがある16歳以 上の市民の割合	スポーツ推進課 (市民意識調査)	32.1% (平成28年度)	31.1% (令和3年度)	36%
	☆総合運動公園のスポーツ施設の 延べ利用者数 (利用者数+観覧者数)	スポーツ推進課	347,454人 (平成28年度)	348,003人 (令和元年度)	374,000人
【施策3】 スポーツを基軸と した産学官の連携	☆主なスポーツ観戦の方法とし て、直接観戦している16歳以 上の市民の割合	スポーツ推進課 (市民意識調査)	—	29.0% (令和3年度)	32%

※出典の担当課の名称は令和5(2023)年4月1日の機構改革の組織の名称で記載しています。

政策4 スポーツ環境の充実

(☆：令和9〔2027〕年度単年度での目標値設定。 ★：令和9〔2027〕年度までの累積による目標値設定。)

施策名	指標名	出典（特記）	前計画 ベース値	現計画 ベース値	目標値 令和9年度
【施策1】 スポーツ施設の充 実・有効活用	☆たつのこアリーナ（メインア リーナ）、たつのこフィールド、 たつのこスタジアムの稼働率	スポーツ推進課	アリーナ 84.8% フィールド 63.4% スタジアム 49.8% (平成28年度)	アリーナ 86% フィールド 58% スタジアム 33% (令和元年度)	アリーナ 86% フィールド 63% スタジアム 40% (令和8年度)
	☆総合運動公園のスポーツ施設の 延べ利用者数 (利用者数+観覧者数)	スポーツ推進課	347,454人 (平成28年度)	348,003人 (令和元年度)	374,000人
	☆たつのこアリーナ利用者（個 人）、たつのこフィールド・ス タジアム・屋外施設利用者の満 足度	スポーツ推進課	アリーナ 75.3% 屋外施設 73.7% (平成28年度)	アリーナ 79.8% 屋外施設 81.1% (令和元年度)	アリーナ 80% 屋外施設 82%
	☆学校体育施設の夜間貸出割合	スポーツ推進課	—	91%	91%
【施策2】 スポーツを通じた 共生社会の推進	☆総合運動公園のスポーツ施設の 延べ利用者数（障がい者）	スポーツ推進課	5,068人 (平成28年度)	4,231人 (令和元年度)	4,450人
	☆運動やスポーツ活動のボラン ティア活動に参加したことがあ る16歳以上の市民の割合	スポーツ推進課 (市民意識調査)	11.4% (平成28年度)	10.0% (令和3年度)	15%
	☆週1回以上のスポーツや運動を している16歳以上の市民（女 性）の割合	スポーツ推進課 (市民意識調査)	51.5% (平成28年度)	48.9% (令和3年度)	70% (国の目標値)
【施策3】 スポーツに関する 情報提供の充実	☆スポーツの情報提供に満足して いる16歳以上の市民の割合	スポーツ推進課 (市民意識調査)	13.3% (平成28年度)	14.8% (令和3年度)	20%

※出典の担当課の名称は令和5（2023）年4月1日の機構改革の組織の名称で記載しています。